

はかりの検査を行います

【問い合わせ】
指定期検査機関福岡計量協会
Tel 9 3 9 - 2 9 4 5

計量法に基づき、はかりの定期検査を以下のとおり実施します。はかりを取引、証明に使用している方は、必ず受験してください。

検査対象は、商店や事業所で取引、証明に使用している「はかり、分銅、おもり」です。大型のはかり(ひょう量が300kgを超えるもの)の検査については、お問い合わせください。

- 日時：4月13日(水) 10時～12時、13時～15時
- 場所：宇美町消防会館(宇美町宇美5丁目12-13、宇美町商会横)
- 検査手数料(会場に持ち込まれた時の手数料です)

非自動はかり	検出部が電気式又は光電式のもの	ひょう量が100kg以下	1,400円	
		ひょう量が250kg以下	1,800円	
		ひょう量が300kg以下	2,200円	
	棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛りがあるもの			250円
		上記以外のもの	ひょう量が100kg以下	500円
			ひょう量が250kg以下	900円
ひょう量が300kg以下	1,500円			
分銅又は定量おもり、もしくは定量増おもり		10円		

※最小の目量又は感量がひょう量の1/10,000未満のものについては、上記の2倍の額となります。

3月は、「労使協定適正化推進期間」です！

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するためには、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得推進を図ることが重要です。

そのため、福岡労働局及び労働基準監督署では、本年3月を「労使協定適正化推進期間」と位置づけ、下記のこと重点的かつ集中的に取り組んでいます。

- ①労働時間等について、労使が一体となって検討、取組、協議する場の設置
- ②特別条項付き36協定締結時の割増賃金率の適正な設定
- ③年次有給休暇の計画的付与制度の導入推進

※詳しくは、福岡労働局ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
福岡労働局労働基準部監督課 Tel 4 1 1 - 4 8 6 2
<http://www.fukuoka.plb.go.jp/5kanto/wlb/wlb2.html>

宇美俳句同好会「山ざくら」 兼題 梅・紅梅

バスも来ぬ村となりしが梅真白
思はざる人と遇しも梅の縁
支え木を頼りて咲きぬ梅古木
新節はさほどでもなし梅の花
枝垂れ梅植えて二十年しみじみ
咲き初めし梅に哀しき火山灰
夢託す天神様の梅白し
寒もどり開花待ちある梅二月
楚々として寒に堪へある梅の花
わら屋根に白梅一本爺の庭
古の想ひ誘ふや梅古木
恋猫や梅の香りを連れ帰る
雨しとどほころぶを待つ庭の梅

宇美俳句会 兼題 春寒・紅梅

紅梅に白雲 遠き観音梅
万葉の紅に雪積む観音梅
春寒しひとり暮しの母をふと
暗香や昼見し紅梅更けてなほ
春寒に若き農婦の遊ぎにけり
紅梅やチャペルの扉今開く
紅梅の間に滲める巻の灯
春寒やあぶり絵めきし朝の日矢
春寒や田につんつんと群雀
春寒や大切株の残り香に

宇美川柳会

跳ね回る子供のバパー明日を呼ぶ
政治家の両手の握手裏が見え
手の数がみんな知ってる運不運
大掃除手は出さないで口ばかり
手の内は分ってますと騙される

短歌

玉垂宮の鬼夜の火の粉浴びにゆく
子につれられて八十路の香も

宮内澄江

み萌ヒ節徳
のサ子子代
る子子子代

清佳榮利元宗智磯
代子子子英毅曉雄

清三登チしよ富正元千は磯
和静喜トずし美る雄

見子子子こ子恵子英代み雄

狂犬病予防集団注射及び 犬の登録のお知らせ

4月5日(火)～7日(木)まで狂犬病予防集団注射及び犬の登録を下記日
時で実施しますので最寄りの会場で接種ください。登録をされている方
には葉書を送付しますので、裏面の問診票にご記入のうえご持参ください。

- ◆狂犬病予防接種 3,050円
- ◆登録手数料(新規登録犬のみ) 3,000円

当日都合の悪い方、また、体調不良の犬や暴れる犬は予防接種ができな
い場合がありますので、その場合は動物病院にて接種してください。

なお、狂犬病ワクチン接種を受けた場合、まれに重篤な副作用が出る場
合があります。副作用の詳細は、動物病院にお尋ねください。

その他については環境課までご確認ください。



平成23年度 狂犬病予防集団注射日程表

4月5日(火)			
障子岳区公民館	10:00～11:00	ひばりが丘2区公民館	10:00～11:00
平成区公民館	11:20～11:40	ひばりが丘1区公民館	11:10～11:40
下宇美区公民館	13:10～13:40	大名坂区公民館	13:10～13:50
宇美町役場裏	13:50～14:50	早見区公民館	14:10～14:50

4月6日(水)			
井野区公民館	10:00～10:30	明治町区公民館	10:00～10:50
ひばりが丘3区公民館	10:50～11:40	原田下区公民館	11:10～11:40
四王寺坂2区公民館	13:10～14:00	炭焼2区公民館	13:10～14:00
宇美町歴史資料館前	14:20～14:50	三原区公民館	14:20～14:50

4月7日(木)			
とびたけ1区公民館	10:00～11:00	黒穂区公民館	10:00～10:40
光正寺古墳公園駐車場	11:20～11:40	桜原区公民館	11:00～11:40
四王寺坂1区公民館	13:10～13:50	新成区公民館	13:10～13:50
宇美町役場裏	14:10～14:50	—	—

【問い合わせ】 環境課公園緑地管理係 Tel 9 3 4 - 2 2 2 6

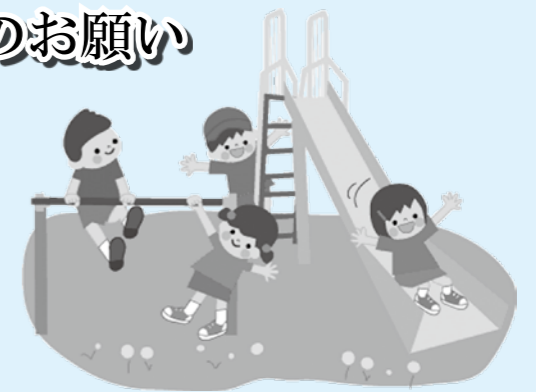
町内の公園維持管理についてのお願い

宇美町には、都市公園52箇所、児童遊園8箇所、その他の広
場が30箇所あります。

環境課では、これらを維持管理しており、年間を通じて除草
清掃、低木剪定等及び花壇の管理や緑道・緑地帯の消毒を年3回
行っています。天候等により剪定や消毒等の時期がずれる事もあ
りますので、ご理解をお願いいたします。

また、日頃から地域のために除草やごみの片付けなどをしてい
ただいているボランティアの方々には、深く感謝申し上げます。

今後とも、住みよい町づくりを目指し、環境整備に努めていき
ますので皆様方のご理解とご協力をお願い致します。なお、お気
づきの点がありましたら環境課へご連絡ください。



【問い合わせ】
環境課公園緑地管理係
Tel 9 3 4 - 2 2 2 6